

牛久市図書館協議会議事概要		日時	令和2年9月2日（水曜日）
件名	令和2年度第1回図書館協議会	場所 時間	牛久市立中央図書館 視聴覚室1 14:00～15:10
作成年月日	令和2年9月3日（木曜日）	作成者	教育委員会中央図書館：諏訪部なずな
出席者	（出席委員）佐々江健治、守屋常雄、赤間理可、浅野尚子、山口裕司、関根順子、庄司京子、加藤壮次郎 （牛久市）なし （事務局）大和田伸一（館長）、宮田夏海（主査）、諏訪部なずな（主事） （傍聴者）なし <div style="text-align: right;">（順不同・敬称略）</div>		
議事内容	1. 令和元年度図書館利用状況について 2. 令和2年度予算について 3. 令和2年度年間行事について 4. その他		
会 議 内 容 等			

1. 図書館協議会委員任命書交付式（委員2名）

2. 委員自己紹介

3. 職員紹介

4. 第1回図書館協議会

1) 開会

2) 報告

報告第1号 令和元年度図書館利用状況について

報告第2号 令和2年度予算について

報告第3号 令和2年度年間行事について

上記内容について、事務局において資料に基づき事業内容の説明を行った。

■報告第1号 令和元年度図書館利用状況について

佐々江委員長：資料7ページにある他市との資料購入費の比較で、平成29年度の土浦市が他年度と比較しても抜きこんでいるが、これはなぜか。

宮田主査：土浦市立図書館が土浦駅前にあるビル、アルカスに移転するにあたって予算が増額されたものと考え。

■報告第2号 令和2年度予算について

関根委員：雑誌購入費の予算の減りが大きいのが、購入を中止した雑誌はどのように決定したのか。

諏訪部主事：予算には限りがあり、その与えられた予算の中で、図書館として市民の皆様へ最大限不利益にならないよう考慮し、購入検討をした結果が現状である。

宮田主査：今年度の受入雑誌は78誌となっている。

関根委員：苦情は出ていないのか。

諏訪部主事：いくつかご意見もいただいているが、購入中止した雑誌は県立図書館や他市町村の図書館から借受できるものも多いためそちらをご案内している。

関根委員：雑誌購入費は戻らないのか。

大和田館長：おそらく、据え置かれるものと考えている。

佐々江委員長：蔵書数がおよそ32万点とのことだが、収納性能と比較してはどのような現状だろうか。地

下に書庫もあると思うが。

諏訪部主事：図書館のキャパシティは地下書庫を含め、すでに上限に達している。

佐々江委員長：関根委員の意見でもあったように購入雑誌が大幅に減っている。雑誌はバックナンバーまで含め、継続した購入に意味があると思うが、どうだろうか。

諏訪部主事：おっしゃる通り逐次刊行物は長期間継続して購入することに意義があると思うが、当館では一部雑誌を除き、要覧58ページ「新聞等保存期間一覧」にあるように、2年の保存期間の後、例年だと11月に行われる「としょかんまつり」にて雑誌リサイクル市を開催し市民の皆様へ提供しているため、今までも購入した雑誌が永続的に保管されていたわけではなかった。

佐々江委員長：報告第1号の資料8ページにある一般書貸出・蔵書状況では、一番回転率の高い技術分野の資料でさえ2.28回となっているが、年に2回程度しか借りられていないということか。

諏訪部主事：この回転率は昔から所蔵している古い資料を含めたすべての蔵書の回転率であり、新しく入った資料の回転率はもっと高くなる。

佐々江委員長：古い資料はなかなか借りられないのか。

諏訪部主事：文学作品以外の分野では新しい情報でなければ意味がないことも多いため、やはり貸出は新しい資料に偏りがちになる。

佐々江委員長：今後、予算は下降傾向になっていくと思う。終活や死後の物品整理で個人が所持している資料を受け入れることはしないのか。福島県では図書館を作るのに寄贈を募り、早々に集まったと聞いたことがある。

諏訪部主事：そういった問合せをいただくこともある。その場合は当館で受付している通常の寄贈と同じように説明をしてご理解をいただいた上で受け入れている。

佐々江委員長：状態の悪い本などもあり、すべてを図書館で所蔵することはできないと思う。そういった仕分けをする人員を置いてはいかがか。

諏訪部主事：ご意見として承る。

佐々江委員長：文学は貸出冊数が約10万冊、蔵書冊数が6万3千冊と蔵書冊数を貸出冊数が上回っているが、社会の分野はその逆で貸出冊数が蔵書冊数を少々下回っている。需要に対して多く購入しているのではないか。

諏訪部主事：市民の皆様の要望を取り入れつつ、過度の偏りがなく各分野から満遍なく購入している。その結果として需要と供給の間に多少のギャップは生まれてしまうかもしれないが、それは不要な資料ではなく、図書館として必要な資料であると考えている。

守屋副委員長：図書館の役割は今後変化していく。図書館が居場所になる人もいるだろう。資料が少なくなってもいいので居場所づくりを検討して欲しい。また、すでに本の時代ではないのだし、情報の鮮度管理はプロがする必要のある仕事。不要な資料は廃棄するなどして選書管理をしっかり行ってもらいたい。

大和田館長：ご意見、有難く存じる。

加藤委員：報告第1号での報告を見る限り図書館の利用状況は横ばいであるが、なぜ資料購入の予算がこれほど減っているのか。また、減ってしまった分はどのように対応していくのか。

大和田館長：予算に関しては図書館だけではなく財政当局が様々な事案を考慮した上で市全体における割り振りを決めている。対応としては、より一層厳選して選書していくしかないと考えている。

#### ■報告第3号 令和2年度年間行事について

質疑なし

### 3) その他

- ・図書館における新型コロナウイルス感染症対策について

関根委員：感染症対策に大変よく工夫されていることが分かった。返却された本を3日間置いていると言うが、ブックトラックに載せたまま置いているのか。

大和田館長：視聴覚室2へ平積みになっている。世界保健機構が発表している、ウイルスのプラスチック表面での生存期間が過ぎるまで他の利用者へ貸し出さないための管理である。

関根委員：貸出カウンターに消毒器と書かれた機材があるが、あれは何か。

大和田館長：紫外線を照射することで図書資料を消毒する効果のある機材である。所有している機材が新型コロナウイルスに効果があるかどうかはまだ実証されていないが、アメリカの大学では効果ありとされたという話も聞くので9月の補正予算にて追加購入の要求をする予定だ。

### 4) 閉会